

病弱教育

[講義] 第3学年 後期 選択 特支必修 2単位

《担当者名》永根 道史(非)

【概要】

病弱・身体虚弱のある幼児、児童又は生徒の教育における、教育の意義、歴史的変遷、教育課程の編成と各教科等の指導、病弱教育の現状と課題について概説する。

さらに、代表的な病気の概要と必要な教育的支援、学校と医療機関等との連携と関係する制度について検討するとともに、病弱教育について理解する上で関連の深い、肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の領域についても取り上げ講義をすすめる。

【学修目標】

病弱教育の意義、病弱教育の場とその教育形態、代表的な病気の概要と保健管理上の配慮事項、本人や家族等の思いの理解などについて学び、病弱・身体虚弱のある幼児、児童又は生徒の教育的ニーズの理解、適切な指導と必要な支援の在り方、病弱教育の現状と課題について私見を述べることができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス、病弱教育の概要	講義の進め方、病弱・身体虚弱のある子供（病気、悩み、不安）について学習する。	永根
2	病弱・身体虚弱と学習上・生活上の困難	病弱・身体虚弱に伴って起きる学習上や生活上の困難とその対応について学習する。病弱児の就学期の支援、教育形態について学習する。	永根
3	病弱教育の変遷	病弱教育の歴史について学習する。	永根
4	病弱教育の制度	病弱・身体虚弱児教育の根拠となる法令や制度について学習する。	永根
5	学びの場と教育形態	病弱・身体虚弱のある子供の学びの場と教育形態について学習する。	永根
6	病弱児の心理	病弱・身体虚弱のある子供が抱える様々な不安とその対応について学習する。	永根
7	代表的な病気の概要と教育支援	代表的な病気や治療の理解と教育的な支援、保健管理上の配慮事項について学習する。	永根
8	教育課程の編成	病弱・身体虚弱教育における教育課程の法的根拠、学習指導要領の基礎・基本について学習する。	永根
9	各教科等の指導	各教科等の指導における指導計画の作成、指導内容・方法等について学習する。	永根
10	自立活動の指導	自立活動の指導における指導計画の作成、指導内容・方法等について学習する。	永根
11	病弱教育における情報化	病弱・身体虚弱教育における情報化の意義、ICT活用、教材教具の活用等について学習する。	永根
12	キャリア教育	病弱教育におけるキャリア教育と進路指導、職業教育について学習する。	永根
13	病弱児と医療的ケア	学校における医療的ケアについて学習する。	永根
14	教育と医療・福祉等との連携	教育と医療・福祉・労働等との連携、関係する医療・福祉制度について学習する。	永根
15	病弱児への復学支援の実際	復学支援のポイントと病弱教育の現状と課題について学習する。	永根

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

- ・授業態度（小レポートとレスポンスカード等から学習課題への取り組み方や習得すべき知識・理解の程度等を評価する）30%
- ・レポート（最終課題）70%

【教科書】

編著 日本育療学会 編集 山本昌邦・島 治伸・瀧川国芳 標準「病弱児の教育」テキスト ジアース教育新社 2019年4月

【参考書】

適宜推薦する。

文部科学省 「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」 平成29年4月告示 海文堂出版 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領」 平成31年2月告示 海文堂出版 令和元年8月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領等 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説（1） 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説（2） 文部科学省ホームページ

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育の基礎・基本 新訂版」 ジアース教育新社 2015年

【備考】

適宜配布する資料等を精読し、授業内容等について理解を深めること。

【学修の準備】

・講義では、学生一人一人に私見を述べる機会を設けるので、講義テーマを踏まえた小レポート等を事前に準備すること。（所要時間80分程度）

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（特別支援教育領域に関する科目）

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

中心となる領域：病弱者

含む領域：知的障害者

【実務経験】

特別支援学校教員及び校長

【実務経験を活かした教育内容】

特別支援学校教員及び校長としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。